

宮崎県地域医療再生計画(平成24年度補正予算)の概要

1 これまでの計画による主な取組

◎ 宮崎県の医療に関する基本計画である宮崎県医療計画を踏まえた各種事業を計画。

【平成21年度補正予算による地域医療再生計画】

25億円×2圏域=50億円

- 延岡西臼杵医療圏、都城北諸県医療圏を対象
- 本県の最大の課題である医師確保、救急医療体制の強化を柱
- 主な事業(全県対象のもの)
 - ・ 医師確保対策:宮崎大学地域医療学講座の開設、医師修学資金の貸与
 - ・ 救急医療対策:宮崎大学救命救急センター開設、ドクターヘリの導入

【平成22年度補正予算による地域医療再生計画】

30億円

- 全県対象
- 県医療計画に位置付けた4疾病6事業対策等を柱
- 主な事業
 - ・ 災害医療対策 : 災害拠点病院の機能強化(自家発電装置の高層階への移設等)
 - ・ がん対策 : 検診体制の強化、がん登録の実施、拠点病院の機能強化
 - ・ 医師確保対策 : 地域医療支援機構の新設(若手医師の養成・確保、医師のキャリア形成支援等)

2 これまでの計画による主な効果

① 宮崎大学救命救急センター開設(平成24年4月10日)

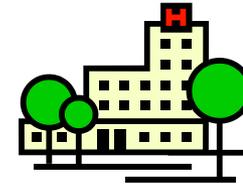
(開設前) 救急部はあるものの体制は極めて脆弱(救急専用病床3床)



(開設当初) 医師14名、看護師41名(救急専用病床20床)



(平成25年4月現在) 医師16名、看護師48名



入院患者数年間5,206人(平成24年度)

② ドクターヘリの運航開始(平成24年4月17日)

(開設当初) フライトドクター 5名、フライトナース5名



(平成25年4月現在) フライトドクター11名、フライトナース7名



- 運航実績(25年4月までの1年間) 379件(1日当たり1.03件)
県内全域から出動要請実績あり

③ 医師確保関係

○ 初期臨床研修医数

平成23年度: 29名(全国最下位)

平成24年度: 58名(過去最高、前年度の2倍、伸び率全国1位)

平成25年度: 49名(過去2位)



- 宮崎大学地域医療学講座の現場研修のフィールド、また、地域総合医を育成する場として、地域総合医育成センターを県立日南病院に新たに開設(平成25年4月1日)

指導医: 3名、後期研修医: 1名、初期研修医: 4名

3 今回計画策定の主なポイント

◎ 当初計画策定時以降に生じた課題等を解決するために計画

① 在宅医療対策

高齢化の進行等に伴い県民ニーズが高まっている在宅医療の体制整備への支援が必要。

② 災害医療対策

東日本大震災の教訓及び「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定」を踏まえた対応が必要。

③ 医療人材の育成・確保

若手医師の養成に関する基盤整備はできつつあるが不十分。
また、医師だけでなく、看護師の確保、資質向上も課題。

④ 救急医療対策

宮崎大学の救命救急体制は飛躍的に進んだが、県全体の体制強化のためには、本県では進んでいない救急専門医を育成する体制づくりが必要。

また、ドクターヘリについては、順調に運航されているが、重複要請対策や救助を伴う案件について防災救急ヘリとの円滑な連携が必要。

⑤ 「宮崎県の地域医療を守り育てる条例」の推進

今年3月に制定された「宮崎県の地域医療を守り育てる条例」を踏まえた対応が必要。

8項目 26事業 基金負担額:計10億4百万円

4 今回計画に位置づけた主な事業

※ 金額は基金充当額(以下同じ)

① 在宅医療対策

111百万円

以下の3点の方向性で施策を実施。

・情報ネットワークの構築

医療と介護のネットワークの構築のため、モデル市町村を選定して、医療・介護施設の情報共有ソフトの開発など在宅医療推進事業を実施。

在宅医療・介護ネットワーク構築モデル事業 40百万円

・人材育成

在宅医療、訪問看護に携わる関係者の資質向上、普及啓発を図るための各種研修会等の開催。

在宅医療推進のための連携・スキルアップ研修事業 13百万円

・支援環境の整備

拠点薬局への無菌調剤室の整備支援や入院患者の在宅移行推進のためのリハビリ施設整備。

在宅医療対策のための無菌調剤室の整備 8百万円

② 災害医療対策

101百万円

災害時に対応した地下水浄化システムの設置支援

大規模災害により各種ライフラインが途絶した際に備え、医療機関が独力で、地下水を汲み上げ、浄化し、医療行為(手術、透析等)に利用可能な水を確保するための施設・設備整備を支援。

災害時対応地下水浄化システム設置支援事業 90百万円

宮崎県は南海トラフ巨大地震発生の場合、最大死者数42,000名、最大全壊棟数83,000棟が想定されている。

【水道施設の耐震化率】

宮崎県21.1%(全国32.6%)

※平成24年12月厚労省発表

【南海トラフ被害想定】

上水道200億円(全国5,000億円)

※平成25年3月内閣府発表

県内浸水 最悪1万7000超
巨大地震 新想定への衝撃 国

死者は最大4万2000人
南海トラフ地震 内閣府公表の津波被害想定
宮崎県あくまで最悪冷静に備えを

宮崎市全国最大3710人
津波到達、最短日南16分

県別	1回の津波の被害想定(死者)	最大の津波の被害想定(死者)	最大の津波の被害想定(全壊棟数)
宮崎	50	380	334
鹿児島	140	180	346
熊本	30	180	346
大分	—	200	135
福岡	—	210	104
佐賀	—	300	154
長門	—	210	156
山口	—	180	124

※1年1回の津波被害想定は、1年1回の津波被害想定を5年間の津波被害想定に換算した値を示す。*は1000名未満

④ 救急医療対策

463百万円

救急医療体制の強化

- 宮崎大学において総合救急医、総合外傷医を育成する体制を整備。
- 県内の救急・災害医療機関、消防機関職員等を対象とした救急・災害医療のための研修コースを開設。

救急医等の人材確保・育成支援事業 50百万円

ドクターヘリの円滑運航対策

医療スタッフが防災救急ヘリに同乗して、ホイストにより山岳地帯等救助現場に出動できるよう、訓練を実施。

ホイスト訓練とは、医師が傷病者の初期治療を行うため、ヘリから降下する訓練。

ドクターヘリの運航支援事業 146百万円

ドクターヘリと防災ヘリの連携強化支援事業 4百万円

⑤ 「宮崎県の地域医療を守り育てる条例」の推進

11百万円

「宮崎県の地域医療を守り育てる条例」の推進

平成25年3月に県議会提案により全国都道府県で2番目に制定された条例の推進を図るため、救急医療利用適正化など広報事業を実施。

【宮崎県の地域医療を守り育てる条例】

深刻な状況にある地域医療を守り育てるために県の責務や市町村、医療機関、県民の役割などについて規定。

【県内の状況】

延岡市：「延岡市の地域医療を守る条例(H21.9施行)」、美郷町：「美郷町の地域医療を守る条例(H23.9施行)」

【計画に記載した事業一覧】

※ 金額は基金充当額

合計1,004百万円

- ① 在宅医療対策[再掲] 111百万円
- ② 災害医療対策[再掲] 101百万円
- ③ 医療人材の育成・確保対策[再掲] 189百万円
- ④ がん対策（「宮崎県がん対策推進条例」(平成24年3月制定)） 38百万円
・ 地域がん登録の実施[継続] 38百万円
- ⑤ 精神疾患対策（宮崎県医療計画(平成25年3月策定)に新たに位置付け） 37百万円
・ 急性期医療を適切に提供できる体制とするための施設整備支援 37百万円
- ⑥ 救急医療対策[再掲] 463百万円
- ⑦ 重症心身障がい児（者）等対策（県内の重症心身障がい児（者）や小児精神医療体制の充実強化）
・ 専門的な調査研究の推進や、医療・支援に係わる人材の育成支援等 52百万円 52百万円
- ⑧ 宮崎県の地域医療を守り育てる条例の普及啓発[再掲] 11百万円

5 今回計画の目標

【宮崎県医療計画(平成25年3月策定)の基本理念】

「いつでも、どこでも必要な医療サービスが受けられる医療体制の確立」

○ 具体的な数値目標(主なもの)

項目	現状	目標値
在宅療養支援病院数	8	9
在宅療養支援診療所数	116	150
在宅療養支援歯科診療所数	64	90
訪問看護ステーション数	67	75
へき地公立医療機関における常勤医師数	57名	69名
がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	79.4%	68.4%
精神科病床の1年未満入院者の平均退院率	68.7%	73.0%
ドクターヘリキャンセル事案(重複要請)	27件	13件